

入札公告

市有地の売却に係る条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年12月15日

山口市長 伊藤和貴

1 入札に付する事項

次の土地の売払い

- (1) 所在 山口市小郡下郷609番4
- (2) 地目 宅地
- (3) 面積 3142.65m²

2 最低入札価格

320,236,035円

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、次に掲げる者以外の者とする。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があつ

た後 3 年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の
使用人又は入札代理人として使用する者

ア 山口市との契約履行に当たり、故意に工事、製造その他の役
務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行
為をした者

イ 山口市の行う競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執
行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利
益を得るために連合した者

ウ 山口市の行う競争入札の落札者が契約を締結すること又は山
口市との契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 2 第 1
項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行
を妨げた者

オ 正当な理由なく山口市との契約を履行しなかった者

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後 3 年を経
過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人又はその
他の使用人として使用した者

4 入札参加申込の受付期間及び場所

(1) 期間 令和 7 年 1 月 15 日（月）から令和 8 年 2 月 27 日
(金)まで（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（1 月
29 日から 1 月 3 日まで）を除く。）の午前 8 時 30 分か
ら午後 5 時 15 分までの間

(2) 場所 総務部行政経営課（山口市役所本庁舎（山口総合支所）
4 階（山口市亀山町 2 番 1 号））

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 3 月 13 日（金）午前 10 時
- (2) 場所 山口市役所本庁舎（山口総合支所） 4 階
401 会議室（山口市亀山町 2 番 1 号）

6 入札保証金

入札金額の 100 分の 5 以上に相当する額

7 無効入札

- (1) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び入札に関する参加条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

最低入札価格以上で、かつ、最高額をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

9 土地利用に係る用途制限

本件入札は、売却後の土地利用について用途制限を付す。詳細は、「令和 7 年度第 2 回条件付一般競争入札による山口市有地の売払いのご案内」を確認すること。

10 入札に必要な書類等の入手方法

入札関係書類等は、山口市のウェブサイト (<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/9/>) 又は総務部行政経営課で入手すること。

1 1 問い合わせ先

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

山口市役所 総務部 行政経営課 施設・財産マネジメント担当

電話番号 083-934-2956